

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

◆公立高等学校生徒募集計画発表
◆第13回 TOMO-KEN 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集：兵高教書記局

2022 対県給与確定交渉へ向けて

10月13日、兵庫県人事委員会は、県議会議長および知事に対し「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。これを受けて、兵高教は県教委に対して、10月31日、「2022年度賃金および労働条件に関する申し入れ」を行いました。今年度、知事部局は昨年以上に交渉期間の圧縮を図り、第1回を11月16日、第2回を11月24日とし、同日最終交渉を持つという日程を提案してきました。交渉回数が少なく、また1回目から最終交渉までの時間が非常に少ないことから、兵高教は県教委と折衝した結果、11月8日(昨年度第1回交渉と同時期)に「今期給与改定に向けての周辺状況説明会」を行うことで合意しました。

《これまでの経過》

■県人事委員会勧告(10月13日)

①月例給

県職員が民間を給与抑制措置(管理職手当12%減額)前で959円(0.25%)下回っている
「管理職の給与抑制措置後の公民較差(試算)は2,309円(0.60%)」

②特別給(期末・勤勉手当)

県職員が民間を0.12月分下回っている
勧告の主な内容は以下の通りです。

給料表

・給与抑制措置前の公民較差を埋めるため、初任給および若年層の給料月額を引上げ

期末・勤勉手当

・期末・勤勉手当(一時金を引上げ(0.10月分)、再任用職員については、0.05月引上げ)

その他、「定年の引上げに関する対応」「公務を取り巻く情勢と給与をめぐる課題」に言及するとともに、人事行政における諸課題として「職員採用の強化」「中長期視点に立った人材の育成」「女性の活躍推進」「超過勤務の縮減」「職員の多忙化対策」「仕事と生活の両立支援」「職員の健康管理」「ハラスメントの防止」「高齢期の雇用」「臨時・非常勤職員の任用」等についての検討と「残る給与抑制措置(管理職手当12%減額)の可能性を限り速やかな解消」を要請しています。

(詳しくは速報No.8参照)

■今期給与改定に向けての周辺状況説明

(11月8日)

11月8日15時30分より、ひょうご女性交流館にて、兵高教執行部は県教委より現時点の状況として、県人事委員会勧告等の内容(2022年の給与改定について)「人事行政における諸課

題」等)、知事談話の内容、給与改定をめぐる国や他府県の状況等について説明を受けました。

兵高教からは、まず「勤務労働条件は労使間の交渉に基づいて決定するという原則を踏まえ、適正な交渉期間・交渉回数の確保が不可欠である」として今回の交渉日程に遺憾の意を示した後、「緊迫する国際情勢や、急激な円安・資源価格高騰に対する政府の無策によって市民生活は困窮の度合いを深めている。過去20年余り日本の賃金水準は低迷しており、OECDの統計によると昨年でもアメリカ合衆国の約53%、OECD平均の約77%であり、円安の進んだ現在ではさらに悪化している。一方で9月の消費者物価指数は速報値で約3%上昇しており、職員の生活も当然厳しさを増している。今回、県人事委員会は月例給・一時金ともに引き上げを勧告したことは一定評価できるが、月例給引き上げは30代半ばまでの若年層のみ、一時金は勤勉手当で、となっており、私たちが求めてきたすべての教職員の賃金引上げとはなっていない。勧告通りの月例給・一時金引き上げは当然のこととして、中堅・高齢層も含めて安心して暮らせる賃金水準の実現をぜひ検討することを求める」今日、学校教育を支えるうえで臨時非常勤教職員のみさんの役割は極めて重要であるが、その処遇には依然として多くの課題がある。今年度、すでに妥結した自治体においては、会計年度任用職員の期末手当の引き上げが実現している。先に述べた日本の賃金水準の低迷の大きな原因のひとつが、低賃金の非正規労働者の増加であり、公務部門も例外ではない。この点もぜひ念頭に置いた検討をお願いしたい」

「学校の働き方改革」が叫ばれて久しいが、長時間労働は一向に解消せず、厳しい勤務環境は一向に改善されていない。過酷な状況下で日々子ども

もたちの安全・安心を守り、学びを保障するために最大限の努力を続けている教職員の苦労や思いをふまえ、今後の交渉に向け職員のモチベーションを高め、安心して誇りを持って働くことのできる賃金・労働条件の改善を具体的に検討し、提案していただきたい」と求めました。

合わせて、2023年度から実施される段階的定年年齢引き上げについても、暫定再任用制度との間に生ずる諸矛盾や短時間勤務のあり方等、想定される様々な課題を十分に検討し、個々の教職員のニーズや学校現場の実態に見合った制度となるよう、今後の運用に向け労使間で丁寧な協議することを要求しました。

これに対し、県教委からは、「多岐にわたるご意見をいただいた。本日の段階では具体的な回答をお示しすることができないが、いただいたご意見は持ち帰り検討したい」との回答がありました。

2022年度 第2回全県分会代表者会議

とき:12月3日(土)

13:30~16:30

ところ:神戸市教育会館

※「分会代表者」としてありますが、組合員のみならずはどなたでもご参加いただけます。

今期確定交渉の結果をはじめ、喫緊の諸課題について共有・協議し意思統一を図りましょう。

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

2023年度 公立学校生徒募集計画発表

兵庫県教育委員会は、10月24日、2023年度の公立高等学校生徒募集計画を発表しました。募集計画の策定にあたって、兵高教は兵教組と連携を取りながら、高校教育改革の進捗状況や各学区の抱える課題解決を基本に据え、全県的・中長期的な視野に立ってとりくみをすすめてきました。

2022年度末の県内の国・公立中学校卒業見込者は2021年度末に比べ80人増え、高校進学希望者も微増していますが、県内公立高校進学希望者（9月1日現在）は461人減（全日制517人減、定時制・多部制49人増、通信制7人増）となっており、2022年度入学者選抜の学区ごとの実態もふまえ、財政局から学級減の圧力が強まっています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、内外情勢の影響と急激な円安進行により諸物価が高騰する中、所得の二極化はさらに進行しています。兵高教はこの間、全日制高校、定時制・多部制高校の開門率を引き上げること強く要求して折衝・交渉を積み上げてきました。

その結果、県財政が極めて厳しい状況にある中、学級数の増減はなし（第2学区で尼崎西1学級増、宝塚西1学級減）となりました。また、進学希望者の多い阪神間の多部制2校（西宮香風・阪神昆陽）の1・2部と3部の募集定員の調整を行っています。阪神地域の夜間定時制の統廃合・改変によって両校が作られた経緯をふまえると、3部の定員の取り扱いについては慎重に検討し協議を続けていく必要がありますが、今後は、広域通信制課程等への進学希望者の増加傾向が続いていることも注視しつつ、多様な生徒の学びに対応できる、インクルーシブな学校づくりをさらに進めていくとくみも必要です。

私たちは、厳しい経済状況・生活環境の下におかれながら高校進学を希望する人たちの願いを受け止め、今後も、「すべての希望する人に後期中等教育を保障する」ためのとりくみをさらに進めていきます。
（詳細は、10月24日付「速報」No.9を参照）

第13回 TOMO-KEN 友に学ぶ・共に学ぶ ～青年教育実践交流集会～ 開催

10月8日（土）～9日（日）、日本教育会館（東京・神保町）において、「第13回 TOMO-KEN 友に学ぶ 共に学ぶ ～青年教育実践交流集会～」が開催され、兵高教からは阪本真人さん（西宮甲山分会）が参加しました。3年ぶりの対面開催となり、全国から97人の青年層のなかが集まり、交流・学習を深めました。

「TOMO-KEN（青年教育実践交流集会）」は、全国の学校現場、医療職場等で働く様々な職種の青年が、子どもたちの「ゆたかな学び」を実現・保障するための実践や「憲法」「子どもの権利条約」の理念と趣旨をいかした実践について議論し、発信することを目的として始まりました。「青年の感覚で、青年のニーズに合ったものを第一に」という考えを大切に、「友（なかま）と共に（みんな）で学ぶ」という意味を含め、この「TOMO-KEN」という名前がつけられました。

2020年度は感染症の影響で中止し手記を作成、2021年度はWeb開催としました。今年度は、感染症対策のため参加人数に制限はあるものの、全国のなかが3年ぶりに集まることができました。

感染症の収束が見通せない中ではありますが、直接出会って語り合うことの意義を感じ、明日からの活力を得ることができた集会となりました。

<参加者の感想>

私にとって初めての対面開催でのTOMO-KEN。どきどきした緊張よりもどんななかまと出会えるのかが楽しみで仕方ありませんでした。

分科会ではインクルーシブ教育を中心に議論しました。多様性が求められる世の中で、インクルーシブな教育が果たす役割は今まで以上に大きなものになると感じました。議論をしていくうちに、すぐに何かを変えることの難しさも感じました。海外に比べ、遅れている部分もある日本では、「多様性を尊重する」という考え方ができる素地が必要で重要となっているのだと考えました。私たちが教えている子どもたちが大人になったとき、これまでよりも多様性が尊重される社会となってほしい、社会を創ってほしいと思います。

※JTU・Web サイトより引用 (<https://www.jtu-net.or.jp/news/>)



臨時・非常勤教職員等のみなさま アンケートにご協力ください！

臨時・非常勤教職員のみなさまは、今日の学校教育を支える大変重要な役割を担われていますが、雇用の不安定さや正規教職員との処遇の不均衡等が未だに残っています。

処遇改善に向けて、これまで組合が自治体と交渉・協議を重ね「不適切な空白期間の是正」や「適切な給与決定」等の制度の整備を進めてきました。

現場の声を届けるため、アンケートへのご協力をよろしくお願いいたします。

集計結果は今後の文科省・総務省、また、各県教育委員会等との交渉・協議に活用します。

期間：11月7日（月）～12月18日（日）

※個人や学校名が特定されることはありません。所要時間は5分程度です。

臨時講師の方→
（常勤）



会計年度任用職員の方→
（非常勤など）



兵庫 11.30 憲法集会

とき 11月30日（水）

開場 18:00 開演 18:30

ところ 中央区文化センター

1階多目的ルーム

内容 「戦争を回避する日本の戦略」（仮題）

講師：柳澤協二さん

（NPO 法人「国際地政学研究所」理事長）

※参加を希望される方は書記局にご連絡ください。

資料代を兵高教で負担します。

YouTube ライブ配信

<https://youtu.be/dyZ2faZYIlg>

